平成２１年（フ）第６１号
山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝4196番地の35
破産者　小林　秀一
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第３５号
岐阜県加茂郡七宗町上麻生2203番地
破産者　長谷部　進
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第１０３号
岐阜県加茂郡坂祝町取組566番地
破産者　足立　幹郎
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２０年（フ）第４７号
静岡県賀茂郡松崎町岩科南側1204番地の１
破産者　川崎　由二
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２０年（フ）第４８号
静岡県賀茂郡松崎町岩科南側1204番地の１
破産者　川崎　紀子
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２１年（フ）第１２７３号
京都市北区紫野西蓮台野町48　メーゾンヴィオレット203、住民票上の住所京都市上京区千本通丸太町下る東入主税町1129番地
破産者　中西雄太郎
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１２７４号
京都市北区紫野西蓮台野町48　メーゾンヴィオレット203、住民票上の住所京都市上京区千本通丸太町下る東入主税町1129番地
破産者　中西　喜代
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１３１４号
京都市南区東九条南河辺町83番地２　島田マンション108、前住所大阪府摂津市庄屋２丁目８番６号
破産者　原川　昌明
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４１４号
京都市北区紫竹東大門町52番地14
破産者　中西謙一郎
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４号
熊本県山鹿市鹿本町下高橋524番地４
破産者　有働喜代子
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第３００号
大分県津久見市大字千怒5295番地
破産者　二村　浩生
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２０年（フ）第４８号
東京都足立区千住１丁目37番２号
破産者　有限会社ネイティブ
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８６３９号
東京都江戸川区南葛西３丁目18番７―102号
破産者　株式会社フジショウ
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５０号
東京都練馬区向山１丁目９番13―505号
破産者　有限会社オクト・メーキング
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８５２号
埼玉県飯能市仲町12―13―807、開始決定時の住所東京都練馬区向山１丁目９―13―505
破産者　植木淑英こと　金　　英淑
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１８７号
千葉県柏市大井2170番地
破産者　有限会社花
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４７７３号
東京都港区麻布台３丁目５－５―313
破産者　山内　政良
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８７５号
東京都世田谷区三軒茶屋２―48―８―311、住民票上の住所東京都世田谷区中町１丁目19―１
破産者　中川　佳子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５１９号
千葉県銚子市後飯町1346番地の２
破産者　有限会社笠上興建
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部